

各位

## 「第47回日本 ITU 協会賞」受賞候補者の推薦について

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当協会の事業につきましては、平素から格別のご配慮、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は国際電気通信連合（ITU）の目的達成および我が国の ITU 関係諸活動の発展向上、世界情報社会サミットにおける基本宣言および行動計画の実現ならびに情報通信および放送分野における国際協力活動の発展を通じ、世界の情報通信および放送分野の発展に寄与するため、「日本 ITU 協会賞」を「世界情報社会・電気通信日」の記念式典において贈呈しております。

つきましては、添付の「日本 ITU 協会賞規程」および「日本 ITU 協会賞規程細則」に基づき、下記要領にて受賞候補者の推薦をお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 受賞対象者

##### （1）功績賞：（国際標準化分野、国際協力分野）

世界情報社会サミットにおける基本宣言および行動計画の実現および国際標準化、国際協力に関する ITU 等の活動または我が国の ITU 等に関連する諸活動に貢献し、その他情報通信および放送の発展に寄与し、その功績が著しい者。

##### （2）奨励賞：（国際標準化分野、国際協力分野）

上記「功績賞」に該当する諸活動にすでに参加し、今後これらの領域において継続して寄与することが期待される者。

- ＜注1＞ 各賞の詳細につきましては、日本 ITU 協会賞規程類をご参照下さい。  
なお、受賞候補者の推薦にあたっては、その所属団体、アライアンス先、性別、国籍等に関わりなく広い範囲の対象者から、積極的に推薦していただきたくお願いします。

＜注2＞ 今回は特別功労賞の募集は行っておりません。

＜注3＞ 推薦元が、その団体の一組織や所属職員等を推薦した場合を除き、自らの団体或いはその団体の代表者を推薦（自薦）した場合は選考の対象外とします。

＜注4＞ 審査の過程で、受賞はご推薦いただいた賞と異なる賞の対象となる場合がありますのでご承知おき下さい。

＜注5＞ 日本 ITU 協会賞受賞候補者の中から特にその功績が顕著な方を「総務大臣賞」の受賞候補者として当協会から総務省へ推薦する場合がありますのでご承知おき下さい。

## 【各賞推薦対象範囲に関する補足説明】

推薦案件検討時の参考として、各賞（協会賞規程細則第3条～第6条）の解釈についての補足説明は次のとおりとなりますのでご留意下さい。

- 1) 各賞の推薦対象は、ITUにおける活動のみならず、地域における国際標準化活動や国際協力活動、アジア・太平洋電気通信共同体（APT）等地域標準化機関を通じての諸活動における貢献・功績を含むものとします。
- 2) 国際協力活動分野における「功績賞」、「奨励賞」は、被推薦企業・団体が取組んできた途上国との関係におけるビジネススペースでのプロジェクト案件も対象として含みます。  
推薦に当たっては、標準化担当部門に留まらず、通信や機器製造・販売等、関係事業部門にも推薦範囲を広げていただければ幸いです。  
なお、対象となるプロジェクト案件の応募にあたっては、協会賞贈呈の趣旨に沿い、以下の選考方針にご配慮ください。
  - ① ビジネススペースのプロジェクトで、その推進過程等により途上国のICT・放送分野の発展、社会全体の発展に対する著しい寄与・貢献した案件であることを対象といたします。
  - ② 推薦案件の審査にあたっては、ビジネス上の成果（プロフィット性）の評価は行わず、途上国社会の発展に関する客観的な貢献を判断いたしますので、以下の参考資料を提示願います。
    - 当該案件にかかる途上国政府、関係諸団体等からの表彰や感謝状、または地元紙掲載の提示
    - 当該プロジェクトの推進が国際連合およびITUが掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連性があり、かつその貢献が期待されることを明示する参考資料
  - ③ APTにおけるパイロットプロジェクト推進等の活動も対象といたします。
- 3) 国際標準化活動および国際協力活動分野におけるダイバーシティ拡大に向けて、女性の技術者・研究者・プロジェクト実施推進者も進んでご推薦下さい。女性の一層の活躍を促進する為、ITU等の会合で活躍している方のみならず、関連学会、他団体または社内表彰制度等での受賞者のご応募も歓迎いたします。
- 4) 海外在住（活動拠点が本邦外を中心とする）外国人功績者の推薦もお受けします。  
ただし、以下の選考基準を適用し審査させていただきます。
  - ① 被推薦者の所属元でのITU/APT等における国際標準化や国際協力活動での功績等、選考基準を満たす功績が認められること
  - ② 特に、被推薦者が、我が国政府または民間の国際標準化活動、国際協力活動に対して顕著な寄与・貢献が認められること
  - ③ 被推薦者が受賞となった場合、推薦機関が記念式典への参加に関する具体的な支援（例：ビデオメッセージの手配等）、被推薦者への事前・事後連絡、調整等につき責任をもってご協力いただけることを受賞の前提とします。（当協会は式典への招請等一切の費用負担はいたしませんので、予めご承知おき下さい。）
  - ④ 基本的に「功績賞」の候補者を対象とし、「奨励賞」の募集はいたしません。  
なお、各社所属の外国籍の役職員のご推薦は従来どおり受け付けます。
- 5) グローバル市場進出へのモチベーション向上とともに、ITU等を通じた国際標準化活動や、国際協力活動への理解醸成を高めることを目的に、SMEsの推薦もお受けします。
  - ① 「持続可能な開発目標（SDGs）」実現に向けて、その貢献が顕著であり、今後世界的な社会貢献や社会課題解決のための貢献や寄与がおおいに期待される起業家企業や中小企業の取組み、技術に「奨励賞」を贈呈します。
  - ② グローバルなIoT発展に寄与する先進性、技術力に関する実績と今後の期待度を勘案します。

2. 推薦募集先

総務省、日本 ITU 協会法人賛助会員、その他関係機関及び団体

3. 推薦調書

所定の推薦調書に必要事項を記載しご提出下さい。入力できるフォームとなっています。

なお、候補者の業績に関する記述は、その業務に従事した期間が長いとか、関連する会議に数多く参加したとかだけでなく、新しいアイデアの具体化や実現、画期的、具体的な成果に至るまでの経緯等を記述して下さい。

4. 推薦調書の送付先

作成いただいた pdf ファイルを下記メールアドレスに、添付資料としてお送り下さい。所定のフォーム以外は受け付けられませんのでご注意下さい。また、参考資料がある場合は、ファイル名に受賞候補者の名前を付した形で、同様に添付資料としてお送り下さい。

e-mail : [kyoukaishou@ituaj.jp](mailto:kyoukaishou@ituaj.jp)

5. 推薦調書の提出期限

**2019 年 1 月 31 日（木）必着**

6. 各賞の贈呈

**2019 年 5 月 17 日（金）**開催「世界情報社会・電気通信日のつどい」において贈呈します。

〔お問い合わせ先〕 一般財団法人日本 ITU 協会 企画部 岸本・石井  
Tel: 03-5357-7610 e-mail: [kyoukaishou@ITUaj.jp](mailto:kyoukaishou@ITUaj.jp)

【参考資料一覧】

推薦調書フォーム

推薦調書（記入例）

参考 1：日本 ITU 協会賞規程

参考 2：日本 ITU 協会賞規程細則

参考 3：日本 ITU 協会賞歴代受賞者一覧（2014 年-2018 年）

以 上